議事要旨（第３回 大阪府中央卸売市場再整備検討会議）

日時：令和５年７月７日（金）午前９時００分から午前１１時００分まで

場所：中央卸売市場管理棟７階 大会議室

出席：小野座長、藤田副座長、橋爪委員、宮前委員、三木委員、酒井委員、川邊委員、花木委員、西田委員、榎本委員、金丸委員 (計11名）

事務局、受託業者（山下PMC、三菱UFJ R&C）

委員からの主な意見　　（委）：委員　（事）：事務局

**議題**

**〇基本計画の検討状況について**

(委)大阪市市場、東部市場との機能分担について整理する必要があるのではないか。

(事)市場機能の中枢を担っているのは場内事業者であり、開設者と場内事業者の共通の課題として、一緒に考えていく必要がある旨回答。

(委)行政が判断するよりも、３市場に支社を持っている卸売業者として機能分担を検討し、提言をいただく方が進めやすいのではないか。

（委）2024年問題という運送業界の変革もあり、取扱数量の減少を鑑みれば再整備は時期尚早ではないか。現段階では延命措置を行いつつ、建替については、もう少し検討時間を持って進めるべきではないか。

（委）コロナ禍で場内事業者は、かなり痛手を受けており、仮移転や再整備に伴う設備投資が出来ない事業者が出てくるのではないか。再整備は当然希望しているが、まずは低温化を図り、その後再整備について検討を進めるべきでないか。

（事）2024年問題に限らず整備期間中にも環境は変化するため、再整備を図る中で解決できる課題は解決したい。また取扱数量減少の中での再整備の是非に関しては、取扱数量に応じた適正な規模の施設を整備することを考えたい。引き続き検討、協議する中で判断いただきたい旨回答。

（委）青果としては、魅力ある市場でなければ、産地も小売業者もこちらを向いてくれない。これからの時代に適した集荷力のある市場を実現したい思い。

（委）青果仲卸業者の最大の課題は積込場所、場内動線、買荷保管場所が狭いことである。一方で、使用料と移転費用がネックであるが、状況を見ながら検討を進めるしかない。

（委）コロナ禍で仲卸業者が疲弊し、産地では高齢化が進行している中、新たな担い手は直売なども活用し市場流通も多岐に広がっている。コールドチェーンの確保など、目先に応えるべき課題もある中、コスト面などを天秤にかけつつ柔軟な対応が求められる。

(委)市場面積がたたき台時点より増加しており、その分現案では、余剰地が減少するのはわかるが、市場面積の増加に対して余剰地の減少の比率が大きいのではないか。

(事)場内事業者からの意見に基づき、卸売場、仲卸売場及び買荷保管積込所を、出来る限り１階へ配置したことにより、たたき台で示した案よりも、1階の面積が広くなり余剰地が大きく減少している旨回答。

**〇今後の検討について**

(委)使用料倍率について、不確定要素が多い。使用料倍率に議論が左右されて、全体としての規模縮小に繋がらないか危惧する。

(事)全ての施設において使用料が一律に同じ倍率になるということではなく、あくまで市場全体の使用料の総量を示しているもの。再整備後の使用料を場内事業者に受け入れられる水準とすることは、再整備計画を実現するための１つの大きなポイントであるため、提示している旨回答。

(委)今年度中に成案化を目標としているが、成案化とはどれくらいものを考えているのか。

(事)基本計画のレベル感は近年整備を行った市場によって様々だが、当市場においては議論の中で、合意に達した部分について到達点をまとめる旨回答。

（委）再整備事業者の選定にかかる行程はどのようになるか。

（事）事業手法によるが、ＰＦＩ手法等を採用するならば要求水準書の作成・事業者公募に進むこととなる。一方で直営事業ならば基本設計・実施設計を事業者に委託し、自前で行う事となる。事務局で事業手法についても検討しており、分科会等でも議論したい旨回答。

（委）設計や工事の準備期間にも、各論の細部にわたる議論が必要となるため、協議の場を持つ必要があると考える。場内事業者が把握できないところで話が進まないようにお願いする。

（委）全面開業は１５年後であり、どのような状況となっているのか到底予見できない。そのため環境の変化に対応できるよう新たな機能を拡張できるようなスペースを残しておくことが大切。現在は従来型の業務を前提に再整備を検討しているが、市場でＤＸやＡＩが活用されるようになった時、市場の業務の在り方は大幅に変わる可能性がある。

（まとめ）水産部門と青果部門で必要機能や検討課題が異なるので、それぞれの分科会において、更に検討及び調整を進めることとした。